

## 会議結果報告書

会議名称	第1回札幌市子どもの権利条例検討会議（委嘱状交付式）
日時・会場	平成19年8月27日（月）17：30～19：00 市役所本庁舎12階1～3号会議室
出席委員	11人出席（1人欠席）
次回開催	平成19年9月18日（火）18：30～ 市役所本庁舎12階1～3号会議室

議題	概要等
1．委嘱状交付	<p>市長挨拶（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利条約がどのような内容か、なかなか周知が図られない中で、条例を作り、行政、市民、企業、さまざまな団体が、条約の意味をしっかりと確認、認識し、実践していくことが必要である。</li> <li>・子どもが権利などと言うとわがままになるという議論があるが、自分の権利を認めることは、人の権利も大事にするということである。行政あるいは学校現場等でも、子どもの権利を正しく認識することによって、社会がよりすばらしいものになるよう努力を重ねる必要がある。</li> <li>・子どもの成長・発達権を十分に保障し、お互いに権利が守られ、市民社会の担い手を育てていく、子どもの育ちを阻害しないようにしていく、そのような社会を作っていきたい。</li> <li>・子どもの権利救済について、当初の条例案では、まだ課題として残されていた。子どもの権利のオンブズマン制度、あるいは救済制度をどうするかということについて、しっかり議論していただきたい。また、大人に救済を求めるのも一つの方法であるが、子どもたち自身で解決することができないかといったことも考えていただきたい。</li> </ul>
2．第1回検討会議 (1) 座長、副座長の互選	<p>座長、副座長の互選</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座長に北海学園大学法学部の千葉卓委員、副座長に札幌学院大学人文学部の市川啓子委員を選出。</li> </ul>
(2) 検討会議に関する確認事項	<p>これまでの経緯、当初の条例案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（資料4）（資料5）に基づき、札幌市からこれまでの経緯、当初の条例案を説明。</li> </ul> <p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（諮問書）に基づき、札幌市から諮問事項を説明。当初の条例案を基本として、より市民に理解いただけるものとするにはどのような工夫が必要か、また、救済制度についての基本的な枠組みを検討していただきたく、諮問する。</li> </ul> <p>検討会議運営に当たっての留意事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として会議は公開すること、議事録は発言者が特定されないよう配慮した上で公開すること等を確認。</li> <li>・傍聴者に意見記入用紙（資料8）を配布すること、傍聴時の留意事項等を確認。</li> </ul>

<p>(3) 今後のスケジュールの検討</p>	<p>今後のスケジュールの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(資料9)に基づき、第2回検討会議以後、条例本体の修正事項の検討、救済制度の制度設計等の検討を行うこと、本年中を目処に、6、7回の審議を行い、答申をまとめることを確認。</li> <li>・通常の審議のほか、子どもとの意見交換、有識者を招いての学習会の開催を検討することを確認。</li> </ul>
<p>(4) その他</p>	<p>他の自治体の救済制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、(資料10)に基づき、条例で救済制度を定めている自治体を紹介。代表例として、兵庫県川西市、川崎市、埼玉県における制度の概要、件数等を報告。</li> </ul> <p>市内の相談機関の現状等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、(資料11)に基づき、市内(一部市外)の主な子どもに関する相談機関の状況(対象者、受付方法、18年度の件数等)を報告。</li> <li>・事務局(教育委員会)から、(資料11)に基づき、スクールカウンセラー活用事業及び学校体罰事故調査委員会の状況を報告。</li> </ul>
<p>3. 閉会</p>	<p>次回の検討会議の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回検討会議の日程について確認。 日時：平成19年9月18日(火)18時30分～ 場所：札幌市役所本庁舎12階会議室</li> </ul>